

今後の運営方針(案)

1. 基本的な考え方

長期にわたる未妥結・仮納入や全品総価取引など公的保険制度下での不適切な取引慣行については、平成16年12月に公表した当懇談会の「中間とりまとめ」において、現行薬価制度の信頼性を損なう取引としてその是正を求めてきたところであるが、残念ながらこれまでのところ改善傾向がみられていない状況にある。

一方、「薬価改定の頻度を含めた薬価算定基準の在り方」を検討している中央社会保険医療協議会薬価専門部会からは、今後の検討を進める上での前提として、当懇談会において未妥結・仮納入、総価取引の改善策のとりまとめを秋頃までに行うことを求められている。

このため、公的保険制度下における取引当事者双方が、現行薬価制度・薬価調査の信頼性を確保するための取組をより一層推進する観点から、個別テーマ毎に流通上の諸課題を検証し、取引の際に取引当事者双方が留意すべき事項を当懇談会としてとりまとめてはどうか。

2. 主な検討内容

(1)未妥結・仮納入関係

- ・全体適正化を図るための観点に立った留意事項

(2)総価取引関係

- ・価値と価格を反映した取引を推進するうえでの留意事項
- ・メーカーの価格交渉の関与について

(3)リベート関係

- ・仕切価、割戻し・アローアンスのあり方と留意事項

(4)関連事項

- ・留意事項を踏まえたモデル契約書の見直しについて
- ・流通改善を推進する上での行政の役割について

(5)その他

- ・コード標準化(IT化)の推進について

3. 議事日程

7月4日 第11回流改懇開催：作業部会(メーカー・卸・有識者の委員で構成)の設置について

7月中旬 第1回作業部会開催：流通上の問題点の検証と留意事項(案)の原案作成作業
～下旬

8月下旬 第12回流改懇開催：留意事項(案)の検討

9月上旬 第2回作業部会開催：必要に応じ開催
～中旬

9月下旬 第13回流改懇開催：留意事項(案)のとりまとめ